新規上場申請のための有価証券報告書

（Ｉの部）

株式会社コパ・コーポレーション

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 　代表取締役社長　　宮原　幸一郎　殿
【提出日】	2020年５月25日
【会社名】	株式会社コパ・コーポレーション
【英訳名】	Ｃｏｐａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ　Ｉｎｃ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　吉村　泰助
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番７号
【電話番号】	03-5724-4302
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　馬場　洋和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番７号
【電話番号】	03-5724-4302
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　馬場　洋和

目　　次

頁

第一部　【企業情報】……1
　第１　【企業の概況】……1
　　１　【主要な経営指標等の推移】……1
　　２　【沿革】……3
　　３　【事業の内容】……4
　　４　【関係会社の状況】……6
　　５　【従業員の状況】……6
　第２　【事業の状況】……7
　　１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】……7
　　２　【事業等のリスク】……10
　　３　【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】……13
　　４　【経営上の重要な契約等】……20
　　５　【研究開発活動】……20
　第３　【設備の状況】……21
　　１　【設備投資等の概要】……21
　　２　【主要な設備の状況】……21
　　３　【設備の新設、除却等の計画】……22
　第４　【提出会社の状況】……23
　　１　【株式等の状況】……23
　　２　【自己株式の取得等の状況】……27
　　３　【配当政策】……27
　　４　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……28
　第５　【経理の状況】……38
　　１　【財務諸表等】……39
　第６　【提出会社の株式事務の概要】……99
　第７　【提出会社の参考情報】……100
　　１　【提出会社の親会社等の情報】……100
　　２　【その他の参考情報】……100
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】……101
第三部　【特別情報】……102
　第１　【連動子会社の最近の財務諸表】……102
第四部　【株式公開情報】……103
　第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……103
　第２　【第三者割当等の概況】……104
　　１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】……104
　　２　【取得者の概況】……105
　　３　【取得者の株式等の移動状況】……105
　第３　【株主の状況】……106

監査報告書……巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	(千円)	1,298,837	2,177,644	2,165,955	2,503,148	3,506,546
経常利益	(千円)	107,723	220,661	194,601	265,073	475,744
当期純利益	(千円)	72,377	156,337	126,073	187,660	320,562
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－	－	－
資本金	(千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(株)	240	240	240	240	1,200,000
純資産額	(千円)	96,425	252,763	378,837	566,497	887,060
総資産額	(千円)	337,683	645,570	720,669	1,032,668	1,459,692
１株当たり純資産額	(円)	401,773.33	1,053,181.60	1,578,489.92	236.04	369.61
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益	(円)	644,490.02	651,408.27	525,308.31	78.19	133.57
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	28.6	39.2	52.6	54.9	60.8
自己資本利益率	(%)	123.8	89.5	39.9	39.7	44.1
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	△85,278	481,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	15,207	31,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	78,799	△114,613
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	－	－	365,466	764,460
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	14 〔－〕	20 〔－〕	21 〔－〕	23 〔1〕	27 〔2〕

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
４．１株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
５．第17期及び第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

６．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
７．第17期、第18期及び第19期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
８．従業員数は就業人員数であり、〔　〕内に臨時雇用者としてアルバイト（１日８時間換算）を外数で記載しております。
９．主要な経営指標等のうち、第17期、第18期及び第19期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づく、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じた應和監査法人の監査を受けておりません。
10．第20期及び第21期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、應和監査法人により監査を受けております。
11．2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
12．当社は、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第17期、第18期及び第19期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、應和監査法人の監査を受けておりません。

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
１株当たり純資産額	(円)	40.18	105.32	157.85	236.04	369.61
１株当たり当期純利益	(円)	64.45	65.14	52.53	78.19	133.57
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

２　【沿革】

当社は、実演販売の文化を清く正しく美しく継承することを目的として1998年10月に設立されました。当社設立以降の当社に係る経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1998年10月	東京都中野区にて有限会社コパ・コーポレーションを設立
1999年11月	店頭販売を開始
2003年５月	インターネット通販を開始
2003年11月	TV通販での実演販売を開始
2006年１月	本社を東京都渋谷区に移転
2006年12月	株式会社に組織変更
2006年12月	実演販売士育成スクールを運営して人材を育成・紹介する目的で、株式会社実演販売士協会を設立
2007年２月	株式会社実演販売士協会が実演販売士育成セミナー（現「売の極意塾」）を開始
2010年３月	BtoC事業の展開を目的として、ハイホームマーケット株式会社を設立
2010年５月	ハイホームマーケット株式会社がソーシャル通販「ワォ！の王様」（注１）を開始
2010年12月	ハイホームマーケット株式会社が「ワォLive」（注２）を開始
2015年１月	経営の合理化のため、株式会社実演販売士協会及びハイホームマーケット株式会社を当社に吸収合併
2018年４月	自社直営店舗「デモカウ」を東京ソラマチにて出店
2018年５月	自社ECサイト「デモカウ」を開始

（注）１．所属の実演販売士がプレゼンターを務め実演販売を交えながら商品を販売する消費者参加型のインターネット通販番組

２．「ワォ！の王様」においてユーザーが配信されている番組を観ながら、リアルタイムにチャットで参加できる動画配信システム

3　【事業の内容】

当社は設立以来、「やさしさと感動を売って、人々に笑顔を与える」という経営理念のもと、実演販売を柱として生活用品を中心とした商品（掃除用クロス「パルスイクロス」、コーティングフライパン・包丁等「スーパーストーンバリアシリーズ」、かかと角質削り・爪磨き等「５セカンズシャインシリーズ」等）を販売してまいりました。

当社の強みは実演販売です。実演販売とは、実演販売士が消費者の目の前で実際に商品を使って見せて使用価値をアピールし、購入を促す販売手法です。実演販売は、対象とする商品の使用方法や特徴、効果、利点等を消費者へ直接伝えることができ、能動的に需要を喚起させることができる手法です。当社は自社の役職員及び業務委託先として実演販売士を擁しております。実演販売士は、売り場で消費者に対して話す内容を事前に実演口上として作り上げ、実演販売を開始した後でも実演口上を何度もブラッシュアップし、販売力を向上させる努力を続けております。また、実演販売は単に売るだけではなく、広告効果も高いため売り場への営業ツールとしての機能も有します。さらに、実演販売士は売り場において消費者の動向を体感していることもあり、商品の目利き力を備えることができ、次に売れる商品についてメーカーや工場と共同で企画し、発売前から販売まで携わる力が実演販売士にはあります。

なお、当社の実演販売士に対しては、販売についての事項やコミュニケーション、コンプライアンス等にまで及ぶ、範囲の広く精度の高い教育が必須となります。当社は「売の極意塾」と称する実演販売士育成講座を開催しており、最新の心理学や脳科学に基づく実演ノウハウや関連する法令知識を身に付けるとともに、実演口上に基づいた商品企画のできる実演販売士を継続的に輩出する仕組みを整えております。このノウハウにより、あらゆる商品を実演販売において手掛けることができ、さらには実演販売のみならず、セミナー講師や販促動画出演等にも応用できる力が備わってまいります。

また、当社は実演販売の力を最大限に活かすために当社独自の戦略である「3Dマーケティング販売戦略」を採用しており、戦略的に販売活動を行っております。「3Dマーケティング販売戦略」とは、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、ベンダー販売、インターネット通販など顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売に繋げて行き、実演販売士が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する戦略です。なお、当社のプライベートブランド（以下、「PB」という。）又は独占販売（注）商品を取り扱うことで、商品の値崩れ及び当社の宣伝広告活動に競合他社がフリーライドすることを防止するとともに、商品に係るブランド戦略を立案することが可能となっており、実演販売が開拓した需要を回収する効果が高まることとなります。また、購買意欲が顕在化している消費者層にリーチすることにより、潜在的な購買意欲のある層への宣伝広告効果をもたらすことで、消費者の購買を促し、顧客層を拡大していきます。さらに、実演販売士によるテレビの情報番組等のメディアへの露出によるインフルエンサー効果により、各販売チャネルにおける消費者の購買意欲を向上させることが可能となります。

（注）当社において独占販売とは、原則としてメーカーが当社のみに商品を供給する形態の取引をいいます。ただし、当社の合意のもとメーカーが他社に商品を供給する場合、当該他社への商品供給に際して当社が販売手数料を受領することが契約に定められている取引も含めております。

（「3Dマーケティング販売戦略」の概念図）

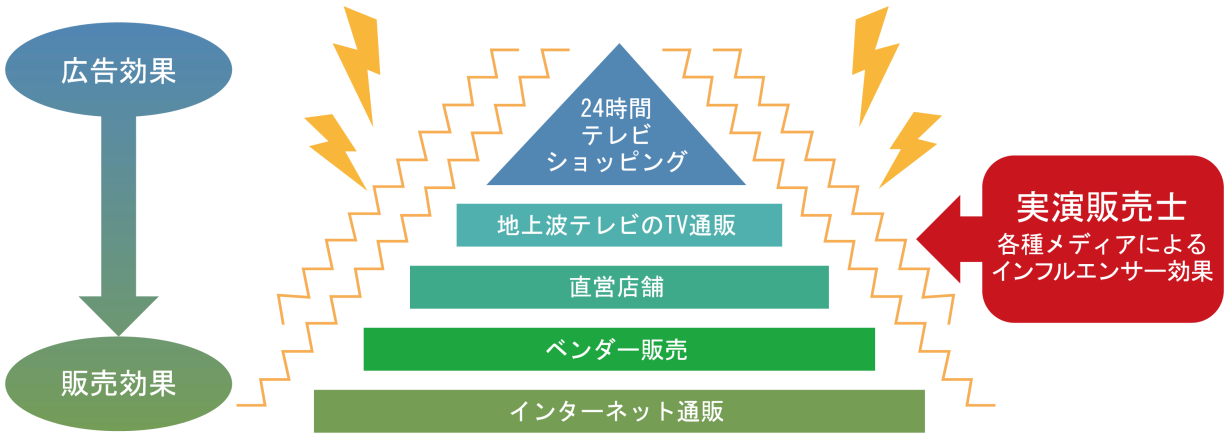

当社は実演販売関連事業の単一セグメントでありますが、主にTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーション、デモカウの５つの販売チャネルにより販売を行っており、それぞれの特徴は以下のとおりであります。

（TV通販）

地上波テレビのTV通販番組や24時間テレビショッピングチャンネルといったTV通販専門チャンネルにおけるTV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対して商品を卸売りしております。番組には当社の実演販売士が出演します。TV通販番組を通して視聴者へ広く訴求することができるため広告宣伝効果が大きく、また放送時間が最長で１時間と長く、深堀して説明できるので商品の使用価値をアピールしやすいという特徴があります。

（ベンダー販売）

量販店において店頭で販売するため、量販店に対して商品を卸売りしております。また店頭の販促活動として、当社の実演販売士が量販店にて実演販売を行うことや、当社の実演販売士が出演している販促用のVTRを店頭にて視聴できるよう提供することも行っております。TV通販番組とは異なり広く消費者へ訴求することはできない反面、消費者にとっては量販店の店員に商品の評判を聞くことができ、実際の商品を手に取った上で購入できるという特徴があります。

（インターネット通販）

インターネット上の大手ECサイトのショッピングモールにて商品を販売しております。当社の実演販売士が出演の動画にて商品の特徴や使い方をインターネット上で説明しております。また、スマートフォンの普及により、TV番組等を通して商品に興味をもった消費者が量販店に行かずとも手軽に当社の商品を購入することができるという特徴があります。

（セールスプロモーション）

企業等からの依頼に基づき、プロモーション活動における展示会等のイベントや、講師としてセミナー等へ実演販売士を派遣することで報酬を得ております。商品に限らず様々なサービス等も対象としてきた実演販売で培った販売力を依頼主へ提供いたします。また、慣れ親しんだ当社以外の商品やサービスを取り扱うことにより、実演販売士の実力を向上させることができます。

（デモカウ）

”デモンストレーション×買う”をコンセプトとして、直営店舗『デモカウ』及びECサイト『デモカウ』にて商品を販売しております。実演販売のお店として当社実演販売士が店員として接客し、実演販売を行います。当社の実演販売士の育成、消費者のニーズへ直に接することによる商品企画力の強化、メディア取材の場の提供といった機能を担っております。

当社におけるBtoC事業の中核をなしている事業で、直営店舗化することにより粗利率が上がります。また、顧客をロイヤルカスタマーとして会員とすることもでき、プラットフォームを構築して、商品の先行販売、試験販売等を始めとした当社独自の施策を展開することもできます。さらに、従来取得することのできなかった詳細な市場情報を取得することにより、より消費者のニーズに沿った販売戦略を策定することができます。

（事業系統図）

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年４月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (3)	39.8	4.6	6,080

(注) １．当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員数であり、（ ）内にアルバイト（１日８時間換算）を外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は下記のとおり企業理念を策定しております。

・やさしさと感動を売って、笑顔と感謝を稼ぎ、みんなのための糧とします。
・“１”にこだわって商ゐの王道を歩み、お客様と共に幸せになります。
・お客様を大切にし、お客様と共に清く正しく美しく成長します。
・実演販売を商ゐの王道と考えて大切にし、その可能性を追求する総合商社であり続けます。
・お客様と共に明るく元気で前向きな笑顔社会を目指します。
・実演販売の精神を尊び、時代と共にその形を変え真にその商ゐを継承して発展させます。

当社は、やさしさと感動を売って、人々に笑顔を与えることを存在意義としています。当社が提供し続ける価値は、生活文化を提案し続ける商売と考えております。時代によって変わる正しい生活文化を提案することによって、その実演販売の文化を清く正しく承継していきたいと考えております。

当社の事業には下記のような特徴があります。

① 実演販売の力

当社の強みは実演販売であり、販売力を特定の取扱商品に依存するのではなく、実演販売のノウハウで確保することができる点を強みとしております。値崩れが生じている商品、メディアで取り上げられる頻度が低下している商品等については、販売リソースを他の商品にシフトすることで高い販売力を維持することが可能となります。

なお、実演販売の力は下記の要素により支えられております。

・営業力

実演販売を行うことで、消費者だけでなく、店舗のバイヤーや担当者に商品の良さが伝わり、売り場と作り手の距離が近くなります。

・広告宣伝力

実演販売を行うこと自体が、商品の広告宣伝となります。

・商品企画力

当社の強みは実演販売であり、消費者と直に触れ合うことで、消費者のニーズを掴むことができます。ニーズを反映した売れるコンセプトによる商品企画が可能となります。

② 育成システム

当社では「売の極意塾」と称する実演販売士育成講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。さらに実演販売士から「商品企画が出来る実演販売士＝実演アンカーマン」への育成講座も行っております。

③ 独自の販売戦略

当社は、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売を繋げて行き、実演販売が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する「3Dマーケティング販売戦略」を採用しております。

(2) 経営環境

当社が属する日用品の卸売市場は、消費マインドの足踏みや生活防衛意識の高まり等による個人消費の伸び悩みに加え、主力商品においても、後発同カテゴリー商品の乱立乱売による消費の分散等、先行き不透明な状況で推移しております。又、インターネット及びスマートフォンの普及によるEC市場の拡大により実店舗以外での購買行動が一般化し、消費者が主体的に商品に係る情報を収集することで商品の淘汰が進むとともに、SNSや動画投稿サイト等といったメディアを通した消費者の購買行動に影響を及ぼすインフルエンサーが消費者の購買行動において大きな役割を担うようになってきております。

このような環境の中、当社では実演販売で培った「売れる経験」を基にBtoB事業からBtoC事業へ経営リソースの比重をシフトしていくことで、商品の企画を行い、商品企画から販売までを自社で行う体制を強化していく方針であります。

具体的な戦略は、以下のとおりです。

(3) 経営戦略

① デモカウ事業強化

スマートフォンの普及とともに消費者は店舗やECサイトなどと一方的に接触するのではなく、最安値の店舗やSNSでの口コミを検索するなど、様々な手段を通じて購買を検討し購入場所を決定する傾向が強まっております。このような昨今の消費者の消費行動の変化に伴い、デモカウ事業においてはソラマチ店舗・ECサイト・SNSの公式アカウントなどの、あらゆる手段で消費者と接点を持つオムニチャネル戦略を推進するとともに、ソラマチ店舗とECサイト間の連携を強化することで当社のBtoC事業の拡大を図ってまいります。デモカウ事業の販売経路をよりシームレスに統合することで、顧客の利便性を向上させるとともに、ソラマチ店舗とECサイト間のシナジー効果によって、それぞれが持つ特性をより効果的に活かすことができると考えております。具体的には、ECサイトで注文した商品をソラマチ店舗で受け取ることができる「店舗受取サービス」や、ソラマチ店舗からの生配信動画をECサイト上で観覧できる「実演生Live」など、顧客とのタッチポイントを増加させる仕掛けを計画しております。また、オムニチャネル戦略を推進するにあたり、より多くのスケールメリットを得るために未だ出店していないエリアへの店舗展開を検討してまいります。その他、在庫管理システム、直営店舗における来店顧客数や顧客の動線を分析するシステム、電話にて注文を自動受付するIVRシステム、スマートフォンアプリ開発など、利便性向上のためのIT投資を積極的に実施してまいります。

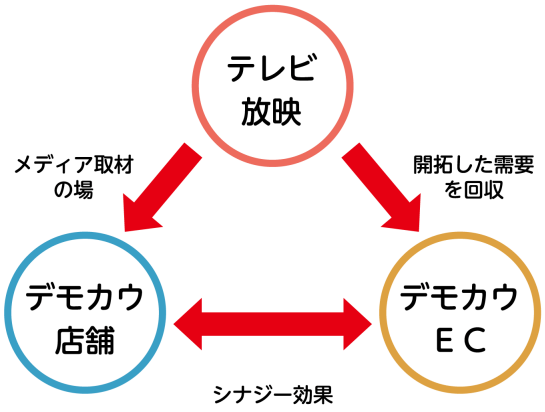

② 商品企画強化

自社内に蓄積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制を整備し、自社直営店舗「デモカウ」を未だ出店していないエリアへ店舗展開することで消費者ニーズを踏まえた商品企画のできる実演販売士を育成する機会とするとともに、仕入先でもある共同企画先を開拓することで、自社における商品企画力の強化を図ってまいります。

③　インフルエンサーの育成

当社の採用する「3Dマーケティング販売戦略」においては、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアを通して消費者に対する影響力を行使することのできる実演販売士＝インフルエンサーを育成することが重要となります。今後は「売の極意塾」等といった実演販売士育成講座の強化等を通して、テレビの通販番組や情報番組を始めとして、SNS、動画投稿サイト等といった各種メディアを通して消費者に対する影響力を行使することのできる実演販売士＝インフルエンサーの育成を強化してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。今後も引き続き販売力の強化や価格交渉等による売上原価の低減、費用削減に取り組むことによって、売上高及び営業利益の増加、売上高営業利益率の上昇を目指してまいります。

(5) 対処すべき課題

①　人材の育成及び販売チャネルの強化

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて広告宣伝効果を活用すると同時に、使用価値をアピールし、販売につなげていくとともに、実演販売をとおした経験を活かして商品企画を行うことを基本としております。当社は過去の実演販売において蓄積された実演口上をノウハウとして活用することで、新たな商品を企画するとともに、埋もれている既存商品をリバイバルさせることを強みとしており、実演販売の現場で把握した顧客ニーズを反映した商品の企画できる実演販売士＝実演アンカーマンを育成できることが当社の競争力の源泉の一つであります。実演アンカーマンは実演販売の現場で把握した”売れた商品”、”売れなかった商品”、”お客様の声”等を基に、実演販売をすることで顧客に認知されやすく売れる商品の企画を行います。また、実演販売士は、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアに露出することで、消費者に対する影響力を行使するインフルエンサーとしての役割を担っております。

当社では実演販売に関するノウハウを確立したマニュアルを用いて実演販売士育成のための講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。実演販売士育成セミナーを前身とする「売の極意塾」は2007年２月の開講以来、基礎・法令・実践からなる９日間の育成プログラムを修了した後に所定の規準を満たした者を実演販売士として認定しております。

そして実演販売を行った商品の販売ができる販売元としての事業を拡充するため、TV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーション、デモカウといった販売チャネルの強化を行っております。

②　商品企画力の強化

当社は、実演販売で培った「売れる経験」を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。当社では実演アンカーマンの育成を図るとともに、蓄積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制の強化を行っております。

③　拠点の充実

当社では、事業拡大のため、本社を増床し、採用余力を強化する方針であります。また、現在、外部倉庫業者と契約しておりますが、インターネット通販の拡充にあわせ、販売活動の合理化・経費節減のため、倉庫等物流を拡充する方針であります。

④　安定した在庫確保

当社で取り扱う商品については、基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には、商品の販売動向や顧客の嗜好を考慮し、たな卸資産の適正管理に努めておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。商品の販売動向や顧客の嗜好をより精緻に把握するとともに、仕入先でもある共同企画先を開拓することで十分な在庫の確保やユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

⑤　内部管理体制の充実

当社では、事業規模の拡大及び企業価値向上のためには、内部管理体制のさらなる充実が必要であると考えております。そのため、人材の採用や社員教育の充実、業務のシステム化等を通じて内部管理体制の充実を図ってまいります。

2　【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の影響について

当社は、主にTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーションなど複数の販売形態で商品販売を行っており、消費者の消費行動の変化の影響を受けないように努めておりますが、景気動向や消費税増税による消費者マインドの低下等、外部経済環境の変動により消費者の需要が減少した場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社は販売形態によりTV通販、ベンダー販売、インターネット通販、セールスプロモーションなどを行う会社と競合関係にあると考えております。当社は実演販売士を組織的に擁し、消費者の商品への関心を活性化させるという点でこれらの会社に比べ優位性を有しているものと認識しております。しかしながら、今後において有力な販売手法の登場等により当社の商品販売の競争力が相対的に低下した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要商品への依存について

当社では主要商品の売上が全体に占める割合が高くなっております。したがって、１商品又は数商品の販売が顧客の需要の低下等により減少した場合や商品の仕入が何らかの理由により困難となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社の商品販売においては当社実演販売士によるメディア出演の影響を受けやすいため、メディア出演をきっかけとしてヒット商品が生まれることにより当社の売上が変動し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 在庫リスクについて

当社で取り扱う商品については、基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には、商品の販売動向や顧客の嗜好を考慮し、たな卸資産の適正管理に努めております。消費者需要の減少により、顧客の所要数量が減少した場合には、たな卸資産の評価減を実施する必要が生じるなど、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が独占販売を行う商品において、仕入先から一定の売上高目標額を設定される場合があり、その場合、当該商品の仕入を増加させることにより、過大な在庫を保有する可能性があります。

(5) 商品の仕入について

当社は商品の仕入を行う際には、仕入先の供給力を確認した上で仕入を行っておりますが、仕入先の対応に支障が生じた場合や仕入先が倒産した場合、商品の供給に支障が生じ、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入を行う際には、品質検査を行った上で仕入を行っております。しかしながら、不測の事態により商品に欠陥が生じ、消費者トラブルやクレームが発生した場合には、追加費用の発生や損害賠償請求が生じるなどにより、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉村泰助は、当社の創業者であり、設立以来、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。また、取締役である松下周平は、実演販売士としての豊富な経験を活かして商品企画に従事するとともに、各種メディアへの出演を通して当社商品の認知度を高めることで当社の成長に大きく寄与しており、商品企画及び商品の宣伝活動にあたり重要な役割を果たしております。当社では、権限移譲を進めるとともに人材育成を進める等、両氏へ過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社の業務を遂行することが困難となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 実演販売士の確保・育成について

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて使用価値をアピールし、販売につなげていくことを基本としております。当社では実演販売士育成講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組むとともに継続的に採用を行っております。しかしながら、人材の確保・育成が計画どおりに進まない可能性や既存の実演販売士の社外流出が進んだ場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は2020年４月30日現在、従業員数が29人と小規模な組織であり、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。今後、事業規模の拡大に応じて人員を補強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、事業規模の拡大に応じた人員採用が進まなかった場合や既存社員が社外に流出した場合、充分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社は、不当景品類及び不当表示防止法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律、消費者契約法等により多数の法的規制を受けております。

当社は、上記を含む各種法的規制等について、これらの法令を遵守するよう、セミナーの開催等により社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程を制定すること等により法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社では、取得した個人情報についてはデータアクセス権限の設定、データ通信の暗号化、外部侵入阻止の採用等により、流出の阻止を図っております。また、情報セキュリティに関する社内規則を定め、規則遵守の徹底とセキュリティ意識の向上に努めております。個人情報の取り扱いについては、今後も細心の注意を払ってまいりますが、今後、個人情報の不正使用、その他不測の事態によって外部流出が発生した場合、当社への信用低下や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムトラブルについて

当社ではインターネット上で商品の販売を行っているとともに社内でもコンピューターシステムを利用しております。当社ではサーバー設備の強化や社内体制の構築によりシステムトラブルが生じないよう努めておりますが、アクセスの急増、ソフトウエアの不備、コンピューターウイルス、自然災害や事故等、何らかの理由によってサービスが中断し、システム障害が発生した場合には、信用失墜や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟の発生可能性について

当社は、事業活動の遂行過程において、消費者、取引先及び従業員等により訴訟を提起される可能性やその他法的手続きの当事者となる可能性を有しております。提訴された訴訟の内容、金額及びその結果によっては、多額の訴訟対応費用の発生や社会的信用の毀損等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、株主への還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、最近事業年度においては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保の観点から無配としており、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(14) 特定販売先への依存について

当社は、TV通販番組運営会社や量販店に対しての卸売りや、インターネットモールや当社直営店舗から消費者への販売を行っており、2019年３月期における売上高の13.6%がジュピターショップチャンネル株式会社、12.4%が株式会社ロッピングライフ、11.4%が楽天株式会社、10.0%がアマゾンジャパン合同会社に対するものです。ジュピターショップチャンネル株式会社、株式会社ロッピングライフ、楽天株式会社及びアマゾンジャパン合同会社と当社との関係は良好であり、今後も品質及び企画力の向上に積極的に取り組むことにより、安定取引の継続を図るとともに、新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。しかしながら、何らかの理由により当該販売先の取引方針が変更され、当社との契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定仕入先への依存について

当社の取り扱う商品は、主要な仕入先である協和工業株式会社、株式会社トップトーク及び株式会社シー・シー・ピーに対する割合が高くなっており、2019年３月期における仕入高の47.4%が協和工業株式会社、16.1%が株式会社トップトーク、11.6%が株式会社シー・シー・ピーに対するものです。当社は、特定の非PB商品に係る売上高比率が一定を超えた仕入先に対しては、独占販売契約の締結を検討してまいります。当社は、協和工業株式会社と独占販売に関する覚書を締結しており、今後も当該取引先との安定的な取引を確保できるよう努めてまいりますが、当該取引先との資本関係は無く、取引の継続性や安定性が保証されていないため、当該取引先の経営施策や取引方針の変更等によっては、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 商品企画について

当社は、実演販売で培った”売れる経験”を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。しかしながら、お客さまのニーズに合った商品企画が計画どおりに進まなかった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 商品の品質管理について

当社は、商品を企画し販売するにあたり、メーカーや工場の協力を得て万全の体制をとっておりますが、万一不測の事態により商品の品質に欠陥が生じ、大量の消費者トラブル及びクレームが発生した場合、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(18) インターネットモールに係る影響について

当社はインターネット通販において、主にAmazon、楽天市場及びYahoo!ショッピング内に出店しており、その主要な販売経路を大手インターネットモールに依存している状況です。したがって、大手インターネットモールの事業会社との関係悪化や規約違反による出店契約解消、大手インターネットモールにおけるシステム不良等のトラブル、モール閉鎖等の事態の発生により、インターネット通販事業が継続不能となった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(19) メディアへの出演頻度に係る影響について

当社は、実演販売士がテレビの通販番組で商品を実演販売することによって新たな需要を活性化させ、ベンダー販売、インターネット通販など顧客層も販売特性も違う販売チャネルへとそれぞれのシナジー効果を得ながら販売に繋げて行き、実演販売が新たに開拓した需要を回収して販売量と利益を獲得する「3Dマーケティング販売戦略」を採用しております。しかしながら、テレビの通販番組への出演頻度は当社が操作することはできず、したがって、実演販売士のメディアへの出演頻度が低下した場合、ベンダー販売、インターネット通販などの販売チャネルにおける販売量にも影響を与えるため、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、世界各地で感染者の報告が続いており、国内においてもイベントの中止や外出の自粛要請が相次いでおります。当社におきましてもベンダー販売やデモカウにおける直営店舗の休業や、実演販売士が活動を行うにあたっては消費者や取引先と直に接する機会が生じるため、活動の停止などにより業績への影響が生じております。一方で、当社の事業においては、TV通販及びインターネット通販の売上割合が高く、2019年３月期においてそれぞれ38.1％及び26.2％を占めており、新型コロナウイルスによる販売への影響は現時点では限定的です。

今後新型コロナウイルス感染の影響が長期化した場合は、ベンダー販売及びデモカウの直営店舗における店舗休業やセールスプロモーションにおけるイベント等の中止による影響を受けやすいため、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(21) 大株主について

当社の代表取締役である吉村泰助及び同人の資産管理会社であるエンパワーフィールド株式会社並びに株式会社チョイズが、本書提出日現在で発行済株式総数の97.5％を所有しており、本売出しによって所有株式の一部を売却する予定ではありますが、引き続き大株主となる見込みです。

同人は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同人は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により同人により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第21期事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、記録的な台風や地震といった自然災害の影響は見られたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、貿易摩擦に伴う世界経済への影響懸念や、消費税率引き上げに対する心理的影響など、依然として先行き不透明な状況にあります。当社が属する日用品の卸売市場において、小売の主役が店舗からインターネットへ、さらに小売のデバイスもＰＣからスマートフォンへ移ろうとしております。また、メディアの影響力は依然としてテレビによるものが大きいものの、スマートフォンによる影響力も拡大しております。それに伴い、インターネット通販の急成長によって生じる人手不足が深刻化し、物流コストの高騰が利益を圧迫するという事態が起こっております。その課題を解決すべく業務の合理化により生産性向上を図るとともに、小売に対するマーケティング面での支援強化策の中で、実演販売に対する期待がより高まっております。

このような環境下において当社は、前事業年度から引き続き好調な売上を維持する商品に加え、複数の売上好調な新商品を生み出すことができました。既存商品においては、ビューティ＆ヘルス系商品の「５セカンズシャイン（かかと角質けずり）」、クリーン系商品である掃除用クロス「パルスイクロス」、クリーン系商品の「コ

ードレス回転モップクリーナー」、ビューティ＆ヘルス系商品の「５セカンズシャイン（爪磨き）」、新商品においてはインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」の売上が好調に推移いたしました。また、新たなチャレンジとしてデモカウ事業を開始するなど、積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。また、インターネット通販の売上が大きく拡大し、全体の売上に大きく寄与した半面、インターネット通販におけるショッピングモールへの販売手数料や物流費用等の販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度における業績は売上高3,506,546千円（前期比40.1％増）、営業利益458,949千円（前期比89.8％増）、経常利益475,744千円（前期比79.5％増）、当期純利益320,562千円（前期比70.8％増）となりました。

当社の事業セグメントは、「第５　経理の状況　１財務諸表等（１）財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、実演販売関連事業の単一セグメントでありますが、販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

ａ．TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、特に地上波でのTV通販番組の放映回数が増加したことに加え、クリーン系商品である掃除用クロス「パルスイクロス」や、インテリア系新商品である体圧分散効果がある「Gゼロクッション」の売上が好調に推移したこと等により、当事業年度の売上高は1,336,673千円（前期比16.4％増）となりました。

ｂ．ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ＆ヘルス系商品である「５セカンズシャイン（かかと角質けずり）」や、クリーン系商品である掃除用クロス「パルスイクロス」の売上が好調に推移したこと等により、当事業年度の売上高は964,110千円（前期比34.6％増）となりました。

ｃ．インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ＆ヘルス系商品である「５セカンズシャイン（かかと角質けずり）」の好調な売上に加え、商品の全般的な売上の拡大が当チャネルに顕著に表れ、当事業年度の売上高は918,566千円（前期比88.4％増）となりました。

ｄ．セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。当事業年度の売上高は、販促イベントの案件数減少による売上の減少を補うことができず、当事業年度の売上高は143,755千円（前期比0.5％減）となりました。

ｅ．デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するため、当事業年度に新たに営業を開始した当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。当事業年度の売上高は、ビューティ＆ヘルス系商品である「５セカンズシャイン（かかと角質けずり）」や、ビューティ＆ヘルス系新商品であるゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」の売上が好調に推移したことに加え、各メディアでの露出の反響を受け、当事業年度の売上高は142,905千円となりました。

ｆ．その他

当分類には、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当事業年度の売上高は536千円（前期比91.3％減）となりました。なお、前事業年度まで当分類に含まれていた台湾支店は、2018年３月31日をもって撤退いたしました。

第22期第３四半期累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年12月31日）

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や日韓関係の冷え込み、英国のEU離脱問題など、海外経済情勢の影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、消費増税に伴う消費者マインドの動向や、自然災害等のリスクとともに、EC市場拡大による業界の垣根を超えた競争激化、物流コスト上昇のリスクなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社ではインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」、ビューティ＆ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、ビューティ＆ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ビューティ＆ヘルス系商品である「５セカンズシャイン（かかと角質けずり）」等の商品が売上を牽引し、また収益向上を維持するべく売れ筋商品や季節商品の安定した在庫確保を行い、積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第３四半期累計期間における業績は売上高4,296,244千円、営業利益742,295千円、経常利益740,959千円、四半期純利益484,176千円となりました。

当社の事業セグメントは、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、実演販売関連事業の単一事業セグメントでありますが、販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

ａ．TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」やクリーン系商品の掃除用モップ「コードレス回転モップクリーナー」、またインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」が特に地上波放送において好調に推移したこと等により、1,949,435千円となりました。

ｂ．ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、ビューティ＆ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」やインテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」の安定した売上とともに、季節商品であるビューティ＆ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」やメディアで紹介された商品の売上が好調に推移したことにより、1,099,756千円となりました。

ｃ．インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、インテリア系商品の体圧分散効果がある「Gゼロクッション」やビューティ＆ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、季節商品であるビューティ＆ヘルス系商品の濡らして振ると冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」等がメディアで紹介されたことが当販売チャネルに顕著に表れ、売上が好調に推移したことに加え、在庫管理の適正化により機会損失を回避した結果として、994,449千円となりました。

ｄ．セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、消費増税後、販促イベントの案件数減少等の影響があったものの、12月に案件数の持ち直しが見られた結果、135,188千円となりました。

ｅ．デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するため、2018年４月に営業を開始した当社直営店舗「デモカウ」及び2018年５月に営業を開始したECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、実店舗においてはキッチン系商品のコーティング包丁「スーパーストーンバリア包丁」及びビューティ＆ヘルス系商品のフェイス用タオル「洗顔パルスイタオル」の売上が好調に推移し、ECサイトにおいては季節商品であるビューティ＆ヘルス系商品の濡らして振るだけで冷たくなるタオル「夢ゲンクールタオル」の売上やビューティ＆ヘルス系商品の体圧分散効果のある「Gゼロインソール」の売上が好調に推移いたしました。またメディア等の影響によりデモカウの認知度が向上した結果として、117,304千円となりました。

ｆ．その他

当販売チャネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当第３四半期累計期間の売上高は、110千円となりました。

② 財政状態の分析

第21期事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて427,023千円増加し、1,459,692千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて437,563千円増加し、1,386,597千円となりました。主な要因は、売上高が増加したことにより現金及び預金が397,373千円、売掛金が73,970千円増加した一方で、たな卸資産が23,715千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて10,539千円減少し、73,094千円となりました。主な要因は、繰延税金資産が10,475千円増加した一方で、保険の解約により保険積立金が30,457千円減少したことによるものであります。

当事業年度末における負債総額は、前事業年度末に比べて106,461千円増加し、572,632千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて107,285千円増加し、570,985千円となりました。主な要因は、未払法人税等が80,004千円、買掛金が63,848千円増加した一方で、短期借入金が97,102千円、１年内返済予定の長期借入金が16,688千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて823千円減少し、1,647千円となりました。これは長期リース債務が823千円減少したことによるものであります。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて320,562千円増加し、887,060千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が320,562千円増加したことによるものであります。

第22期第３四半期累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年12月31日）

当第３四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて990,017千円増加し、2,449,710千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて958,173千円増加し、2,344,770千円となりました。主な要因は、売上高が増加したことにより売掛金が441,258千円、たな卸資産が374,978千円、現金及び預金が112,899千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて31,844千円増加し、104,939千円となりました。主な要因は、ソフトウエア仮勘定の増加等により無形固定資産が19,632千円、本社オフィス増床による内装費用等により有形固定資産が12,488千円増加したことによるものであります。

当第３四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて505,840千円増加し、1,078,473千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて502,776千円増加し、1,073,761千円となりました。主な要因は、買掛金が380,090千円、短期借入金が101,598千円増加した一方で、賞与引当金が14,905千円減少したことによるものであります。 固定負債は、前事業年度に比べて3,064千円増加し、4,711千円となりました。主な要因は、資産除去債務が3,681千円増加したことによるものであります。

当第３四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて484,176千円増加し、1,371,236千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が484,176千円増加したことによるものであります。

③　キャッシュ・フローの状況

第21期事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べて398,993千円増加し、764,460千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当事業年度における営業活動の結果得た資金は、481,638千円（前事業年度は85,278千円の支出）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益475,744千円の計上、仕入債務の増加額63,848千円等があった一方で、売上債権の増加額77,102千円等があったことによるものであります。

当事業年度における投資活動の結果得た資金は、31,968千円（前事業年度は15,207千円の収入）となりました。この主な要因は、保険解約による収入49,639千円等があった一方で、直営店舗「デモカウ」の新規出店による内装費用等の有形固定資産の取得による支出8,781千円等があったことによるものであります。

当事業年度における財務活動の結果支出した資金は、114,613千円（前事業年度は78,799千円の収入）となりました。この主な要因は、短期借入れによる収入401,500千円等があった一方で、短期借入金の返済による支出498,602千円等があったことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

ｂ．仕入実績

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであり、第21期事業年度及び第22期第３四半期累計期間における仕入実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	第21期事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第22期第３四半期累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年12月31日）
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
実演販売関連事業	2,134,345	119.6	3,074,811
合計	2,134,345	119.6	3,074,811

（注）１．金額は仕入価格によっております。
２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

ｃ．受注実績

当社の事業は受注から販売までの期間が短く、販売実績と近似するため、記載を省略しております。

d．販売実績

第21期事業年度及び第22期第３四半期累計期間における販売実績については、単一セグメントのため販売チャネル別に記載しております。

販売チャネル	第21期事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第22期第３四半期累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年12月31日）
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
TV通販	1,336,673	116.4	1,949,435
ベンダー販売	964,110	134.6	1,099,756
インターネット通販	918,566	188.4	994,449
セールスプロモーション	143,755	99.5	135,188
デモカウ	142,905	―	117,304
その他	536	8.7	110
合計	3,506,546	140.1	4,296,244

（注）１．デモカウは第21期事業年度より開始したため、前年同期比は記載しておりません。

２．最近２事業年度及び第22期第３四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第20期事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）		第21期事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		第22期第３四半期累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年12月31日）	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
ジュピターショップチャンネル株式会社	656,761	26.2	475,742	13.6	393,804	9.2
株式会社ロッピングライフ	239,131	9.6	434,696	12.4	622,913	14.5
楽天株式会社	173,130	6.9	399,314	11.4	431,605	10.0
アマゾンジャパン合同会社	220,052	8.8	352,388	10.0	387,293	9.0
株式会社東急ハンズ	337,266	13.5	335,834	9.6	348,319	8.1

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　財務諸表等（１）財務諸表　注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績

第21期事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当事業年度の売上高は3,506,546千円（前期比40.1％増）となりました。前事業年度から引き続き好調な売上を維持する商品に加え、複数のヒット商品を生み出すことができたほか、新たなチャレンジとしてデモカウ事業を開始するなど、積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。主にインターネット通販が売上高918,566千円（前期比88.4％増）と大きく増加し、全体の増収に大きく寄与いたしました。また、インターネット通販は利益率の高い販売チャネルであり、総売上高に占めるインターネット通販の売上高の構成比が高まった結果、全体の売上総利益率の上昇に寄与し、売上高総利益率は36.2％（前事業年度は32.3％）となりました。売上原価は、売上の増加に伴う仕入原価の増加により2,238,747千円（前期比32.2％増）となり、その結果、売上総利益は1,267,799千円（前期比56.7％増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は808,849千円（前期比42.6％増）となりました。人員増加や給与・賞与額の増加により増加した人件費331,265千円（前期比28.4％増）や、インターネット通販の売上増加に伴い増加した販売手数料162,421千円（前期比78.5％増）と荷造運賃発送費132,994千円（前期比40.4％増）に加え、直営店舗「デモカウ」の新規出店に伴う費用の発生や株式上場関連費用等の増加により、販売費及び一般管理費が大きく増加いたしましたが、売上高及び売上総利益の増加がより大きく、営業利益は458,949千円（前期比89.8％増）となりました。営業外収益は主に保険解約返戻金が発生したため19,642千円（前期比23.0％減）となり、営業外費用は主に支払利息が発生したため2,846千円（前期比24.0％増）となり、その結果、経常利益は475,744千円（前期比79.5％増）となりました。

（特別損益、当期純利益）

当事業年度の特別損益は発生しておらず、法人税等は155,182千円（前期比100.5％増）となり、その結果、当期純利益は320,562千円（前期比70.8％増）となりました。

第22期第３四半期累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年12月31日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当第３四半期累計期間の売上高は4,296,244千円となりました。以前から懸案であったヒット商品の在庫不足が改善され、機会損失の発生を抑制できたことにより売上高は堅調に推移いたしました。販売チャネルでは、主にTV通販が売上高1,949,435千円となり、特に地上波放送が好調に推移したことがTV通販売上の増加を牽引いたしました。売上原価は、売上の増加に伴う仕入原価の増加により2,778,213千円となり、その結果、売上総利益は1,518,030千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第３四半期累計期間の販売費及び一般管理費は775,735千円となりました。前事業年度から引き続き、人員数や給与・賞与額の増加により増加した人件費253,034千円や、インターネット通販の売上増加に伴い増加した販売手数料210,877千円と荷造運賃発送費152,271千円に加え、システム導入関連の費用が発生し販売費及び一般管理費が大きく増加いたしましたが、売上高及び売上総利益の増加がより大きく、営業利益は742,295千円となりました。営業外収益は主に雑収入が発生したため1,348千円となり、営業外費用は主に売掛債権譲渡損が発生したため2,684千円となり、その結果、経常利益は740,959千円となりました。

（特別損益、四半期純利益）

当第３四半期累計期間の特別損益は発生しておらず、法人税等は256,782千円となり、その結果、四半期純利益は484,176千円となりました。

ｂ．資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは商品の仕入代金並びに一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては社内システム投資などがあります。

財務政策

事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

ｃ．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益及び売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。第20期事業年度は売上高2,503,148千円、営業利益241,856千円、売上高営業利益率9.7％でありましたが、第21期事業年度及び第22期第３四半期累計期間の売上高と営業利益は上記の結果となり、売上高営業利益率は第21期事業年度が13.1％、第22期第３四半期累計期間が17.3％といずれも前事業年度を上回ることとなりました。

今後も引き続き販売力の強化や価格交渉等による売上原価の低減、費用削減に取り組むことによって、売上高及び営業利益の増加、売上高営業利益率の上昇を目指してまいります。

ｄ．経営成績に重要な影響を与える要因

「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

４　【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
協和工業㈱	日本	独占販売に関する覚書	2019年７月１日	2019年７月１日から2020年６月30日まで以後、１年ごとに自動更新	当社及び協和工業㈱が指定する商品について、協和工業㈱が、日本国内において当社以外の第三者(注)に販売しないことを目的とする合意事項。

（注）当社及び協和工業㈱が事前に合意した者は除く。

５　【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第21期事業年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）

当事業年度の設備投資は、主に直営店舗「デモカウ」の新規出店による内装費用などであり、設備投資総額は17,293千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

第22期第３四半期累計期間（自 2019年４月１日 至 2019年12月31日）

当第３四半期累計期間の設備投資は、主に本社オフィス増床による内装費用などであり、設備投資総額は18,575千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

また、当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

２ 【主要な設備の状況】

2019年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
		建物	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本社（東京都渋谷区）	本社事務所	4,289	2,216	17,006	5,920	29,432	25
デモカウ（東京都墨田区）	店舗設備	2,066	－	－	－	2,066	2 (2)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品、車両運搬具の合計であります。
４．本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は13,921千円であります。
５．従業員数は就業人員数であり、（ ）内にアルバイト（１日８時間換算）を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年４月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都 渋谷区)	販売管理システム の追加開発	19,202	3,549	自己資金	2020年 ４月	2022年 ３月	―
新規店舗 (未定)	店舗設備 (１店舗)	15,000	―	自己資金	2022年 ３月期 (注)２	2022年 ３月期 (注)３	―
本社 (未定)	事務所付帯設備等 (注)４	74,000	―	自己資金	2023年 ３月期 (注)５	2023年 ３月期 (注)６	―

(注) １．上記の金額に消費税等は含まれておりません。
２．着手年月は、2022年３月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
３．完成予定年月は、2022年３月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。
４．上記の投資予定額には差入保証金及び内装その他の建物附属設備等が含まれております。
５．着手年月は、2023年３月期の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
６．完成予定年月は、2023年３月期の完成を予定しておりますが、月は未定であります。
７．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
８．当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,800,000株増加し、9,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,400,000	―	―

(注) 2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,200,000株増加し、2,400,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2017年１月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役１
新株予約権の数(個) ※	１ (注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 50,000 〔100,000〕 (注)１、３
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	215 〔108〕 (注)２、３
新株予約権の行使期間 ※	2019年１月19日～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 215 〔108〕 (注)３ 資本組入額 108 〔54〕 (注)３
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても当社の取締役であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	―

※ 最近事業年度の末日（2019年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末（2020年４月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度末における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日は50,000株、提出日の前月末現在は100,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第２回新株予約権

決議年月日	2018年３月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員５
新株予約権の数(個)　※	５　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式　25,000　〔50,000〕　(注)１、３
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	304　〔152〕　(注)２、３
新株予約権の行使期間　※	2020年３月27日～2028年２月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　304　〔152〕　(注)３ 資本組入額　152　〔76〕　(注)３
新株予約権の行使の条件　※	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権の相続は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	―

※　最近事業年度の末日（2019年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末（2020年４月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度末における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日は5,000株、提出日の前月末現在は10,000株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年３月15日（注）１．	1,199,760	1,200,000	―	12,000	―	―
2020年１月31日（注）２．	1,200,000	2,400,000	―	12,000	―	―

（注）１．株式分割（１：5,000）によるものであります。
２．株式分割（１：２）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年４月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	2	―	―	2	4	―
所有株式数(単元)	―	―	―	9,000	―	―	15,000	24,000	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	37.50	―	―	62.50	100.00	―

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年４月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400,000	24,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	2,400,000	―	―
総株主の議決権	―	24,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長による中長期的な株式価値の向上とともに、今後の業績推移や財務状況等を考慮した上で将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら配当を継続的に実施していく方針であります。

当社は、期末配当として年１回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

今後は内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、最近事業年度においては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保の観点から無配としており、現時点においては配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、実演販売を商いの王道と考えて大切にし、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員などの各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様に満足して頂ける商品及びサービスを提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

＜取締役会＞

取締役５名（うち社外取締役１名）で構成されております。取締役会は、原則月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、代表取締役が議長となり、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役は、吉村泰助、松下周平、馬場洋和、柴田順一の４名、社外取締役は、明歩谷秀邦の１名です。

＜監査役会・監査役＞

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名（社外監査役３名）で構成しており、毎月１回の監査役会を開催するとともに、常勤監査役　内藤久江が議長となり、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役は、内藤久江、石田宗弘、末廣正照の３名です。

＜本部長会議＞

本部長会議は、代表取締役、取締役、本部長その他代表取締役社長が必要と認めた者で構成され、原則として四半期に一度開催されております。意思決定の権限を有しておりませんが、代表取締役が議長となり、取締役会への付議事項についての事前討議、経営上の重要事項等の審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

なお、代表取締役　吉村泰助、取締役営業本部長　松下周平、取締役管理本部長　馬場洋和で構成されております。

＜コンプライアンス会議＞

コンプライアンス会議は、代表取締役、取締役管理本部長、外部の顧問弁護士その他代表取締役が必要と認めた者で構成され、代表取締役が議長となり、原則として月１回開催し、法令遵守を円滑に実践、かつ徹底を図っております。

なお、代表取締役　吉村泰助、取締役営業本部長　松下周平、取締役管理本部長　馬場洋和、法務コンプライアンス室長　亀甲智彦、総務部長　金子祐也、総務部人事労務担当　北田陽士、顧問弁護士　前岨博で構成されております。

＜リスク管理会議＞

リスク管理会議は、代表取締役、取締役、監査役、その他代表取締役が指名するリスク管理担当者で構成され、代表取締役が議長となり、原則として年４回開催し、リスク管理活動を円滑に実践、かつ徹底し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

なお、代表取締役　吉村泰助、取締役営業本部長　松下周平、取締役管理本部長　馬場洋和、取締役　柴田順一、社外取締役　明歩谷秀邦、社外監査役　内藤久江、社外監査役　石田宗弘、社外監査役　末廣正照、法務コンプライアンス室長　亀甲智彦、総務部長　金子祐也で構成されております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

前項の体制を継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化すると次のとおりです。

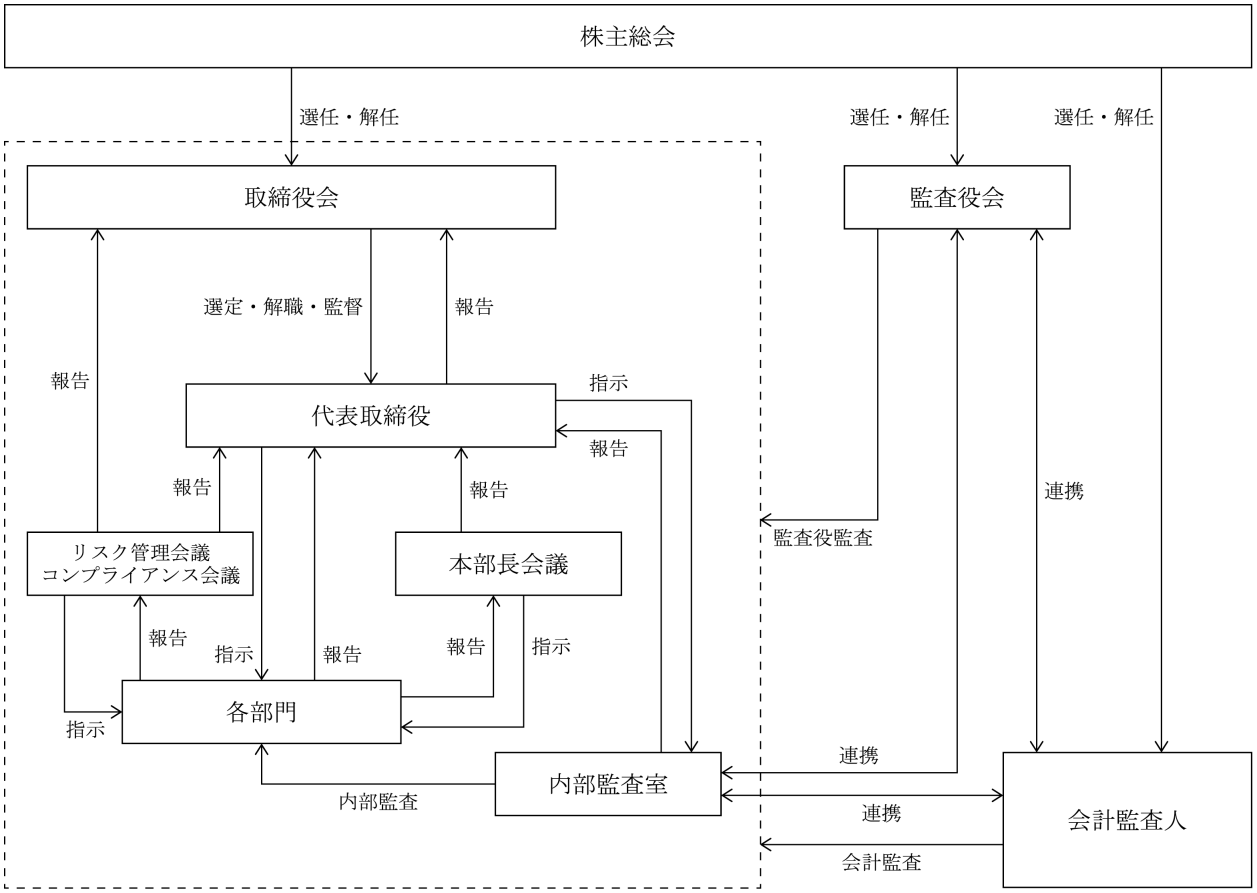

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

ａ．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い適切な意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反を防止しております。また、取締役は、他の取締役の法令・定款違反を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図っております。

(b) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践を図るため、コンプライアンス規程を定めております。

(c) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

(d) 法令・定款の違反行為を予防・早期発見するため、当社の事業に従事する者からの内部通報制度を設けております。

(e) 取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行っております。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 文書等の保存に関する規程を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務の遂行を阻害する各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めております。

(b) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

(c) リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施しております。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

(b) 中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。

(c) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの担当者を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

ｅ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制

現在、該当する子会社はありません。

ｆ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等

(a) 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して使用人を配置し、監査役の職務における補助機能を果たすこととしております。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人の評価・異動・解雇等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしております。

(c) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、取締役からは指揮命令を受けないものとしております。

ｇ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。

(b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社の定める担当部署に報告しております。当該担当部署は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告しております。

(c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

ｈ．監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、当社は請求に従って支払いを行っております。

ｉ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会その他の重要な会議に出席しております。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、複雑・多様化したリスクを一元的に把握、収集した上で評価、予防を行い、また、リスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理会議、コンプライアンス会議により統制を図っております。

④　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑤　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑧　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪　支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社の代表取締役社長吉村泰助は、当社の議決権の過半数を有する株主であります。当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、その金額の多寡にかかわらず取引内容及び取引条件の妥当性について検討の上、取締役会において決議を行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名　女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	吉村　泰助	1968年８月18日	1996年９月 1998年10月 2011年３月 2016年８月 2016年12月	吉村泰助事務所設立 ㈲コパ・コーポレーション（現　㈱コパ・コーポレーション）設立 代表取締役社長就任（現任） ハイホームマーケット㈱設立　代表取締役就任 ㈱コパ（現　㈱チョイズ）設立　代表取締役就任（現任） エンパワーフィールド㈱設立　代表取締役就任（現任）	(注)３	1,440,000
取締役 営業本部長	松下　周平	1979年８月３日	2005年９月 2016年６月 2016年６月	当社入社 当社営業本部長 当社取締役営業本部長就任（現任）	(注)３	—
取締役 管理本部長	馬場　洋和	1975年６月18日	1999年４月 2002年10月 2006年３月 2006年９月 2015年10月 2018年６月 2018年６月	㈱アビバジャパン入社 橋本千代次税理士事務所入所 ㈱エイタロウソフト入社 同社取締役管理部長就任 ㈱公文教育研究会入社 当社入社　管理本部長 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注)３	—
取締役	柴田　順一	1963年５月14日	1987年４月 2001年３月 2013年10月 2013年11月 2016年６月 2019年６月	学校法人駿河台学園入職 ㈲コパ・コーポレーション（現　㈱コパ・コーポレーション）入社 ㈱Indigo Blue入社 ㈱Indigo Blueより㈱Biz Actors Companyへ出向取締役社長就任 当社取締役就任（現任） ㈱Indigo Blue　Biz Actors事業本部長（現任）	(注)３	—
取締役 (注)１	明歩谷　秀邦	1959年３月25日	1981年４月 2003年４月 2008年１月 2016年４月 2017年６月 2018年７月 2019年４月	西武信用金庫入庫 同庫福生支店長 同庫恵比寿支店長 ㈱ツカモトコーポレーション入社　執行役員就任 当社取締役就任（現任） ㈱AUS代表取締役就任 ㈱QOLたばやま監査役就任（現任）	(注)３	—
監査役 (常勤) (注)２	内藤　久江	1957年４月10日	1978年４月 1996年４月 2003年12月 2016年６月	国際システム㈱入社 ㈱フレックス・ファーム入社 ㈱グローバルエーインフォメーション入社 当社監査役就任（現任）	(注)４	—
監査役 (注)２	石田　宗弘	1982年２月22日	2006年11月 2007年12月 2007年12月 2017年１月 2017年６月	最高裁判所司法研修所入所　司法修習生 東京弁護士会弁護士登録 三宅坂総合法律事務所入所 同所パートナー（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)４	—
監査役 (注)２	末廣　正照	1977年３月11日	2000年１月 2001年９月 2002年９月 2013年１月 2017年１月 2017年６月 2017年７月	イエルネット㈱入社 モバイルインターネットサービス㈱入社 ㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング（現　㈱AGSコンサルティング）入社 同社第四事業部マネージャー 同社BS事業本部部長（現任） 当社監査役就任（現任） ㈱ワールド・ワン監査役就任（現任）	(注)４	—
計						1,440,000

(注) １．取締役　明歩谷秀邦は、社外取締役であります。

２．監査役　内藤久江、石田宗弘及び末廣正照は、社外監査役であります。

３．2019年３月14日開催の臨時株主総会終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

４．2019年３月14日開催の臨時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役１名、社外監査役３名を選任しております。

社外取締役の明歩谷秀邦は、長年携わった金融機関での豊富な知見を有し、かつ当社の過去からの事情にも通じており、当社の経営判断への助言、提言及び業務執行の監督に適していると判断し、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の内藤久江は、長年携わったシステム開発や、事業会社での管理部門に従事していた経験から、内部管理体制に関する知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の石田宗弘は、三宅坂総合法律事務所のパートナー弁護士として知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の末廣正照は、事業会社での多くの企業支援業務を通じて幅広い知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、発言できる体制を整えております。社外監査役は、原則として毎月１回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役３名からなる監査役会を設定しております。

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規程に則り監査を実施しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月１回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。具体的には取締役会を始めとした重要な会議に出席して意見を述べ、各部門へのヒアリング、書類の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性を図っております。内部監査室とは月次で報告会を行い、意見交換等を行っており、会計監査人とは、監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者１名が「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部署に対して実施し、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程についての監査を行っております。監査結果については代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。また、内部監査担当者は監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性を図っております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

應和監査法人

ｂ．業務を執行した公認会計士

澤田　昌宏

澤田　昌輝

土居　靖明

なお、継続監査年数については、７年以内であるため記載をしておりません。

ｃ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、会計士試験合格者等２名、その他６名であります。

ｄ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定について、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。当社が應和監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ｅ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,900	－	16,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査役会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討した上で決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて協議を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年３月14日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を４億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は５名。）、監査役年間報酬総額の上限を40百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は３名。）としております。

また、その決定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき、取締役会にて決議しております。

なお、現在の当社役員の報酬は固定報酬により構成されており、業績連動報酬は導入しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	90,700	90,700	－	－	5
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－
社外役員	12,120	12,120	－	－	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、前事業年度(2017年４月１日から2018年３月31日まで)及び当事業年度(2018年４月１日から2019年３月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第３四半期会計期間(2019年10月１日から2019年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(2019年４月１日から2019年12月31日まで)の四半期財務諸表について、應和監査法人より四半期レビューを受けております。

３　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

４　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加しております。

1　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	367,086	764,460
電子記録債権	—	3,131
売掛金	291,183	365,154
たな卸資産	※1　271,082	※1　247,367
前渡金	—	236
前払費用	10,366	3,540
未収入金	3,356	2,681
未収消費税等	5,939	—
その他	50	50
貸倒引当金	△31	△25
流動資産合計	949,033	1,386,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,138	8,540
減価償却累計額	△1,394	△2,184
建物（純額）	3,744	6,355
車両運搬具	3,362	3,463
減価償却累計額	△3,168	△3,463
車両運搬具（純額）	193	0
工具、器具及び備品	6,593	12,941
減価償却累計額	△4,982	△7,020
工具、器具及び備品（純額）	1,611	5,920
リース資産	3,800	3,800
減価償却累計額	△823	△1,583
リース資産（純額）	2,976	2,216
有形固定資産合計	8,526	14,493
無形固定資産		
商標権	31	21
ソフトウエア	14,921	17,006
ソフトウエア仮勘定	4,747	—
その他	45	45
無形固定資産合計	19,746	17,072
投資その他の資産		
出資金	100	60
長期前払費用	—	118
繰延税金資産	13,850	24,326
長期預け金	10,024	10,024
保険積立金	30,457	—
差入保証金	929	6,998
投資その他の資産合計	55,361	41,528
固定資産合計	83,634	73,094
資産合計	1,032,668	1,459,692

（単位：千円）

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,744	173,593
短期借入金	※2 202,740	※2 105,638
1年内返済予定の長期借入金	16,688	—
リース債務	823	823
未払金	35,959	44,930
未払費用	20,104	26,099
未払法人税等	45,925	125,930
未払消費税等	—	45,825
前受金	—	129
預り金	11,455	16,976
賞与引当金	20,233	31,038
その他	25	—
流動負債合計	463,700	570,985
固定負債		
リース債務	2,470	1,647
固定負債合計	2,470	1,647
負債合計	466,170	572,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	554,497	875,060
利益剰余金合計	554,497	875,060
株主資本合計	566,497	887,060
純資産合計	566,497	887,060
負債純資産合計	1,032,668	1,459,692

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （2019年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	877,359
電子記録債権	29,398
売掛金	806,413
たな卸資産	622,346
前払費用	5,260
未収入金	2,332
その他	2,041
貸倒引当金	△381
流動資産合計	2,344,770
固定資産	
有形固定資産	26,981
無形固定資産	36,704
投資その他の資産	41,252
固定資産合計	104,939
資産合計	2,449,710
負債の部	
流動負債	
買掛金	553,684
短期借入金	207,236
リース債務	823
未払金	54,678
未払費用	37,557
未払法人税等	173,776
未払消費税等	15,956
預り金	13,914
賞与引当金	16,133
流動負債合計	1,073,761
固定負債	
リース債務	1,029
資産除去債務	3,681
固定負債合計	4,711
負債合計	1,078,473
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,000
利益剰余金	1,359,236
株主資本合計	1,371,236
純資産合計	1,371,236
負債純資産合計	2,449,710

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
売上高	2,503,148	3,506,546
売上原価	※1 1,693,977	※1 2,238,747
売上総利益	809,170	1,267,799
販売費及び一般管理費	※2 567,313	※2 808,849
営業利益	241,856	458,949
営業外収益		
受取利息及び配当金	117	115
保険解約返戻金	25,221	19,182
その他	172	345
営業外収益合計	25,512	19,642
営業外費用		
支払利息	1,779	1,288
売掛債権譲渡損	380	1,043
その他	134	514
営業外費用合計	2,295	2,846
経常利益	265,073	475,744
税引前当期純利益	265,073	475,744
法人税、住民税及び事業税	79,519	165,689
法人税等調整額	△2,106	△10,506
法人税等合計	77,413	155,182
当期純利益	187,660	320,562

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）		当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
１．商品売上原価					
期首商品たな卸高		98,709		271,049	
当期仕入高		1,784,854		2,134,345	
合計		1,883,564		2,405,395	
期末商品たな卸高		271,049		247,276	
他勘定振替高	※１	72		－	
商品売上原価		1,612,441	95.2	2,158,119	96.4
２．その他売上原価		81,536	4.8	80,628	3.6
売上原価合計		1,693,977	100.0	2,238,747	100.0

（注）※１　他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年12月31日）
売上高	4,296,244
売上原価	2,778,213
売上総利益	1,518,030
販売費及び一般管理費	775,735
営業利益	742,295
営業外収益	
受取利息及び配当金	57
その他	1,291
営業外収益合計	1,348
営業外費用	
支払利息	691
売掛債権譲渡損	1,303
その他	689
営業外費用合計	2,684
経常利益	740,959
税引前四半期純利益	740,959
法人税等	256,782
四半期純利益	484,176

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	366,837	366,837	378,837	378,837
当期変動額					
当期純利益		187,660	187,660	187,660	187,660
当期変動額合計	—	187,660	187,660	187,660	187,660
当期末残高	12,000	554,497	554,497	566,497	566,497

当事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	554,497	554,497	566,497	566,497
当期変動額					
当期純利益		320,562	320,562	320,562	320,562
当期変動額合計	—	320,562	320,562	320,562	320,562
当期末残高	12,000	875,060	875,060	887,060	887,060

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	265,073	475,744
減価償却費	5,918	9,451
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△164	△6
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,308	10,805
受取利息及び受取配当金	△117	△115
支払利息	1,779	1,288
売掛債権譲渡損	380	1,043
保険解約返戻金	△25,221	△19,182
売上債権の増減額（△は増加）	△128,577	△77,102
たな卸資産の増減額（△は増加）	△172,344	23,715
前払費用の増減額（△は増加）	10,756	6,793
未収消費税等の増減額（△は増加）	△5,939	5,939
仕入債務の増減額（△は減少）	26,547	63,848
未払金の増減額（△は減少）	20,115	9,351
未払費用の増減額（△は減少）	11,789	5,995
未払消費税等の増減額（△は減少）	△30,173	45,825
その他の資産の増減額（△は増加）	151	487
その他の負債の増減額（△は減少）	2,195	5,624
小計	△20,138	569,508
利息及び配当金の受取額	115	115
利息の支払額	△1,758	△2,299
法人税等の支払額	△63,496	△85,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,278	481,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△360	1,620
有形固定資産の取得による支出	△991	△8,781
無形固定資産の取得による支出	△8,388	△4,247
差入保証金の増減額（△は増加）	131	△6,192
出資金の回収による収入	—	50
保険積立金の積立による支出	△7,614	—
保険解約による収入	32,430	49,639
長期前払費用の取得による支出	—	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,207	31,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	523,960	401,500
短期借入金の返済による支出	△391,553	△498,602
長期借入金の返済による支出	△52,784	△16,688
リース債務の返済による支出	△823	△823
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,799	△114,613
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,728	398,993
現金及び現金同等物の期首残高	356,737	365,466
現金及び現金同等物の期末残高	※1 365,466	※1 764,460

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～８年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

５　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～８年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

５　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日企業会計基準委員会）

（１）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５ステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,850千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,850千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
商品	271,049千円	247,276千円
貯蔵品	33 〃	91 〃

※２　当座貸越契約

当社は資金調達の機動性を高めるため、金融機関５行との間に当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく事業年度末の借入の実行状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
当座貸越極度額	534,960千円	1,200,000千円
借入実行残高	202,740 〃	105,638 〃
差引借入未実行残高	332,220千円	1,094,362千円

（損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
514千円	△187千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.3％、当事業年度38.2％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.7％、当事業年度61.8％であります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
荷造運賃	94,722千円	132,994千円
販売手数料	90,988 〃	162,421 〃
役員報酬	89,170 〃	102,820 〃
給料及び手当	95,365 〃	122,195 〃
減価償却費	5,918 〃	9,451 〃
貸倒引当金繰入額	△164 〃	△6 〃
賞与引当金繰入額	44,388 〃	56,569 〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	240	－	－	240

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当期事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－

（注）第１回新株予約権及び第２回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	240	1,199,760	－	1,200,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,199,760株は株式分割によるものであります。

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当期事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－

（注）第２回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）	当事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
現金及び預金	367,086千円	764,460千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,620 〃	－
現金及び現金同等物	365,466千円	764,460千円

（リース取引関係）

前事業年度(2018年３月31日)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、サーバ（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(2019年３月31日)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、サーバ（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	367,086	367,086	―
(2) 売掛金	291,183		
(3) 未収入金	3,356		
貸倒引当金　※１	△31		
	294,508	294,508	―
(4) 未収消費税等	5,939	5,939	―
資産計	667,534	667,534	―
(1) 買掛金	109,744	109,744	―
(2) 短期借入金	202,740	202,740	―
(3) １年内返済予定の長期借入金	16,688	16,679	△8
(4) 未払金	35,959	35,959	―
(5) 未払法人税等	45,925	45,925	―
(6) 預り金	11,455	11,455	―
(7) リース債務	3,294	3,111	△182
負債計	425,807	425,616	△190

※１　売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、及び(4) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、及び(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金、及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務は１年内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2018年３月31日) （千円）
長期預け金	10,024

長期預け金は、主に取引基本契約に基づき取引先へ預けている保証金であり、返還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	367,086	―	―	―
売掛金	291,183	―	―	―
未収入金	3,356	―	―	―
合計	661,626	―	―	―

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	202,740	―	―	―	―	―
長期借入金	16,688	―	―	―	―	―
リース債務	823	823	823	823	―	―
合計	220,251	823	823	823	―	―

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	764,460	764,460	―
(2) 電子記録債権	3,131		
(3) 売掛金	365,154		
(4) 未収入金	2,681		
貸倒引当金　※１	△25		
	370,942	370,942	―
資産計	1,135,402	1,135,402	―
(1) 買掛金	173,593	173,593	―
(2) 短期借入金	105,638	105,638	―
(3) 未払金	44,930	44,930	―
(4) 未払法人税等	125,930	125,930	―
(5) 未払消費税等	45,825	45,825	―
(6) 預り金	16,976	16,976	―
(7) リース債務	2,470	2,345	△124
負債計	515,364	515,239	△124

※１　電子記録債権、売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務は１年内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2019年３月31日) （千円）
長期預け金	10,024

長期預け金は、主に取引基本契約に基づき取引先へ預けている保証金であり、返還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	764,460	―	―	―
電子記録債権	3,131	―	―	―
売掛金	365,154	―	―	―
未収入金	2,681	―	―	―
合計	1,135,427	―	―	―

４．リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	105,638	―	―	―	―	―
リース債務	823	823	823	―	―	―
合計	106,461	823	823	―	―	―

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役１	当社従業員５
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　100,000株	普通株式　50,000株
付与日	2017年１月19日	2018年３月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年１月19日～2026年12月31日	2020年３月27日～2028年２月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利確定前(株)		
前事業年度末	100,000	―
付与	―	50,000
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	100,000	50,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利行使価格(円)	108	152
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式（純資産価額方式と類似業種比準方式）に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額　12,097千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額　－千円

当事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役１	当社従業員５
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　100,000株	普通株式　50,000株
付与日	2017年１月19日	2018年３月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年１月19日～2026年12月31日	2020年３月27日～2028年２月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利確定前(株)		
前事業年度末	100,000	50,000
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	100,000	―
未確定残	―	50,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	―	―
権利確定	100,000	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	100,000	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利行使価格(円)	108	152
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位あたりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式（純資産価額方式と類似業種比準方式）に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	30,775千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	－千円

（税効果会計関係）

前事業年度(2018年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	6,998千円
たな卸資産評価損	373 〃
未払費用	1,050 〃
未払事業税	5,396 〃
資産除去債務	82 〃
その他	30 〃
繰延税金資産小計	13,932千円
評価性引当額	△82 〃
繰延税金資産合計	13,850千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.81%
（調整）	
税額控除	△4.44%
その他	△1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.19%

当事業年度(2019年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,736千円
たな卸資産評価損	308 〃
未払費用	1,599 〃
未払事業税	11,681 〃
資産除去債務	115 〃
繰延税金資産小計	24,441千円
評価性引当額	△115 〃
繰延税金資産合計	24,326千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
（調整）	
税額控除	△1.52%
その他	△0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.62%

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル株式会社	656,761	実演販売関連事業
株式会社東急ハンズ	337,266	実演販売関連事業

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル株式会社	475,742	実演販売関連事業
株式会社ロッピングライフ	434,696	実演販売関連事業
楽天株式会社	399,314	実演販売関連事業
アマゾンジャパン合同会社	352,388	実演販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

1　関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	吉村　泰助	―	―	当社代表取締役	(被所有) 直接60.0 間接37.5	債務被保証	当社借入契約の債務被保証(注)	(被保証額) 92,830	―	―

(注) 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり純資産額	236円04銭	369円61銭
１株当たり当期純利益	78円19銭	133円57銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	187,660	320,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	187,660	320,562
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2018年３月31日)	当事業年度末 (2019年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	566,497	887,060
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	566,497	887,060
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,400,000	2,400,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（株式分割（2019年３月15日付））

当社は、2019年２月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月15日付をもって株式分割を行っております。

１　株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年３月14日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき、5,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	240株
株式分割により増加する株式数	1,199,760株
株式分割後の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2019年３月15日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価格を2019年３月15日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	2017年１月18日	1,071,320円	215円
第２回新株予約権	2018年３月27日	1,515,331円	304円

（株式分割（2020年１月31日付））

当社は、2020年１月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年１月31日付をもって株式分割を行っております。

１　株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年１月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　1,200,000株
株式分割により増加する株式数　1,200,000株
株式分割後の発行済株式総数　2,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数　9,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年１月31日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価格を2020年１月31日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	2017年１月18日	215円	108円
第２回新株予約権	2018年３月27日	304円	152円

当事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(株式分割)

当社は、2020年１月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年１月31日付をもって株式分割を行っております。

1　株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年１月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　1,200,000株
株式分割により増加する株式数　1,200,000株
株式分割後の発行済株式総数　2,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数　9,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年１月31日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価格を2020年１月31日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	2017年１月18日	215円	108円
第２回新株予約権	2018年３月27日	304円	152円

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第３四半期累計期間 (自　2019年４月１日　至　2019年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年12月31日)
減価償却費	10,680千円

(株主資本等関係)

当第３四半期累計期間(自　2019年４月１日　至　2019年12月31日)

１　配当金支払額

該当事項はありません。

２　基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年12月31日）
１株当たり四半期純利益	201円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	484,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る四半期純利益(千円)	484,176
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は、2020年１月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年１月31日付をもって株式分割を行っております。

１　株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年１月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割により増加する株式数	1,200,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年１月31日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価格を2020年１月31日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	2017年１月18日	215円	108円
第２回新株予約権	2018年３月27日	304円	152円

⑤ 【附属明細表】(2019年３月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,138	3,401	－	8,540	2,184	790	6,355
車両運搬具	3,362	100	－	3,463	3,463	294	0
工具、器具及び備品	6,593	6,347	－	12,941	7,020	2,038	5,920
リース資産	3,800	－	－	3,800	1,583	760	2,216
有形固定資産計	18,894	9,850	－	28,745	14,251	3,883	14,493
無形固定資産							
商標権	109	－	－	109	88	10	21
ソフトウエア	25,414	7,442	－	32,857	15,851	5,358	17,006
ソフトウエア仮勘定	4,747	－	4,747	－	－	－	－
その他	45	－	－	45	－	－	45
無形固定資産計	30,317	7,442	4,747	33,012	15,939	5,369	17,072

(注) １．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	デモカウ店舗内装	2,196千円
ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定からの振替	4,747千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア仮勘定　　ソフトウエアへの振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	202,740	105,638	0.6	—
１年以内に返済予定の長期借入金	16,688	—	1.2	—
１年以内に返済予定のリース債務	823	823	—	—
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	2,470	1,647	—	2020年４月27日～ 2022年３月27日
合計	222,722	108,108	—	—

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	823	823	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	31	25	—	31	25
賞与引当金	20,233	56,569	45,763	—	31,038

（注）貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年３月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	230
預金	
当座預金	13
普通預金	742,147
定期預金	22,068
計	764,230
合計	764,460

② 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ディノス・セシール	3,131
合計	3,131

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年４月	2,043
５月	1,087
合計	3,131

③　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ロッピングライフ	76,171
日本テレビ放送網㈱	41,431
㈱ドン・キホーテ	37,202
楽天㈱	28,763
ヤフー㈱	22,599
㈱東急ハンズ	22,509
その他	136,475
合計	365,154

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
291,183	3,787,070	3,713,099	365,154	91.0	31.6

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④　たな卸資産

区分	金額(千円)
商品	
キッチン系商品	107,043
クリーン系商品	54,779
ビューティ系商品	37,413
インテリア系商品	34,915
その他	13,124
計	247,276
貯蔵品	
切手・印紙等	91
計	91
合計	247,367

⑤　買掛金

相手先	金額(千円)
協和工業㈱	75,814
㈱シー・シー・ピー	23,338
㈱ナチハマ	19,420
中央樹脂ケミカル㈱	15,341
㈱トップトーク	12,101
その他	27,575
合計	173,593

⑥　未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	79,531
住民税	12,626
事業税	33,772
合計	125,930

(3)　【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2020年５月14日開催の取締役会において承認された第22期事業年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)の財務諸表及び比較情報としての第21期事業年度(2018年４月１日から2019年３月31日まで)の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	764,460	944,190
電子記録債権	3,131	36,873
売掛金	365,154	522,331
たな卸資産	※1 247,367	※1 690,717
前渡金	236	2,288
前払費用	3,540	4,924
未収入金	2,681	3,566
その他	50	16
貸倒引当金	△25	△256
流動資産合計	1,386,597	2,204,651
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,540	23,028
減価償却累計額	△2,184	△3,466
建物（純額）	6,355	19,561
車両運搬具	3,463	6,514
減価償却累計額	△3,463	△3,717
車両運搬具（純額）	0	2,797
工具、器具及び備品	12,941	22,056
減価償却累計額	△7,020	△13,940
工具、器具及び備品（純額）	5,920	8,116
リース資産	3,800	3,800
減価償却累計額	△1,583	△2,343
リース資産（純額）	2,216	1,456
有形固定資産合計	14,493	31,931
無形固定資産		
商標権	21	10
ソフトウエア	17,006	11,240
ソフトウエア仮勘定	—	24,200
その他	45	45
無形固定資産合計	17,072	35,497
投資その他の資産		
出資金	60	60
長期前払費用	118	172
繰延税金資産	24,326	42,180
長期預け金	10,024	38
差入保証金	6,998	6,728
投資その他の資産合計	41,528	49,180
固定資産合計	73,094	116,609
資産合計	1,459,692	2,321,261

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,593	338,499
短期借入金	※2 105,638	※2 119,696
リース債務	823	823
未払金	44,930	56,803
未払費用	26,099	27,798
未払法人税等	125,930	236,461
未払消費税等	45,825	19,132
前受金	129	—
預り金	16,976	7,862
賞与引当金	31,038	32,266
役員賞与引当金	—	25,000
流動負債合計	570,985	864,343
固定負債		
リース債務	1,647	823
資産除去債務	—	7,605
固定負債合計	1,647	8,429
負債合計	572,632	872,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	875,060	1,436,488
利益剰余金合計	875,060	1,436,488
株主資本合計	887,060	1,448,488
純資産合計	887,060	1,448,488
負債純資産合計	1,459,692	2,321,261

ロ　【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高	3,506,546	5,605,808
売上原価	※1 2,238,747	※1 3,614,029
売上総利益	1,267,799	1,991,778
販売費及び一般管理費	※2 808,849	※2 1,129,323
営業利益	458,949	862,455
営業外収益		
受取利息及び配当金	115	101
保険解約返戻金	19,182	—
その他	345	4,265
営業外収益合計	19,642	4,367
営業外費用		
支払利息	1,288	938
売掛債権譲渡損	1,043	1,698
その他	514	1,065
営業外費用合計	2,846	3,702
経常利益	475,744	863,119
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 79
特別損失合計	—	79
税引前当期純利益	475,744	863,040
法人税、住民税及び事業税	165,689	319,467
法人税等調整額	△10,506	△17,854
法人税等合計	155,182	301,612
当期純利益	320,562	561,428

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
１．商品売上原価					
期首商品たな卸高		271,049		247,276	
当期仕入高		2,134,345		3,950,717	
合計		2,405,395		4,197,993	
期末商品たな卸高		247,276		690,637	
商品売上原価		2,158,119	96.4	3,507,356	97.0
２．その他売上原価		80,628	3.6	106,673	3.0
売上原価合計		2,238,747	100.0	3,614,029	100.0

ハ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	554,497	554,497	566,497	566,497
当期変動額					
当期純利益		320,562	320,562	320,562	320,562
当期変動額合計	―	320,562	320,562	320,562	320,562
当期末残高	12,000	875,060	875,060	887,060	887,060

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,000	875,060	875,060	887,060	887,060
当期変動額					
当期純利益		561,428	561,428	561,428	561,428
当期変動額合計	―	561,428	561,428	561,428	561,428
当期末残高	12,000	1,436,488	1,436,488	1,448,488	1,448,488

ニ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	475,744	863,040
減価償却費	9,451	15,615
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	231
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,805	26,228
受取利息及び受取配当金	△115	△101
支払利息	1,288	938
売掛債権譲渡損	1,043	1,698
固定資産除却損	—	79
保険解約返戻金	△19,182	—
売上債権の増減額（△は増加）	△77,102	△190,918
たな卸資産の増減額（△は増加）	23,715	△443,349
前払費用の増減額（△は増加）	6,793	△1,372
未収消費税等の増減額（△は増加）	5,939	—
仕入債務の増減額（△は減少）	63,848	164,905
未払金の増減額（△は減少）	9,351	14,632
未払費用の増減額（△は減少）	5,995	1,698
未払消費税等の増減額（△は減少）	45,825	△26,692
その他の資産の増減額（△は増加）	487	△3,007
その他の負債の増減額（△は減少）	5,624	△9,243
小計	569,508	414,384
利息及び配当金の受取額	115	151
利息の支払額	△2,299	△2,649
法人税等の支払額	△85,685	△208,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	481,638	202,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	1,620	—
有形固定資産の取得による支出	△8,781	△22,163
無形固定資産の取得による支出	△4,247	△24,200
差入保証金の増減額（△は増加）	△6,192	△77
長期預け金の回収による収入	—	10,000
出資金の回収による収入	50	—
保険解約による収入	49,639	—
長期前払費用の取得による支出	△118	—
その他	—	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,968	△36,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	401,500	305,000
短期借入金の返済による支出	△498,602	△290,942
長期借入金の返済による支出	△16,688	—
リース債務の返済による支出	△823	△823
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,613	13,234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	398,993	179,730
現金及び現金同等物の期首残高	365,466	764,460
現金及び現金同等物の期末残高	※1 764,460	※1 944,190

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～８年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

５　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～８年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

５　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

６　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　令和２年３月31日企業会計基準委員会）

（１）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５ステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」13,850千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,850千円に含めて表示しております。

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
商品	247,276千円	690,637千円
貯蔵品	91　〃	79　〃

※２　当座貸越契約

当社は資金調達の機動性を高めるため、金融機関５行との間に当座貸越契約を締結しております。なお、これらの契約に基づく事業年度末の借入の実行状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	105,638 〃	119,696 〃
差引借入未実行残高	1,094,362千円	1,380,304千円

(損益計算書関係)

※１　期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
△187千円	1,793千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度45.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度54.4%であります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
荷造運賃	132,994千円	207,075千円
販売手数料	162,421 〃	283,840 〃
役員報酬	102,820 〃	91,320 〃
給料及び手当	122,195 〃	134,632 〃
減価償却費	9,451 〃	15,615 〃
貸倒引当金繰入額	△6 〃	231 〃
賞与引当金繰入額	56,569 〃	63,526 〃
役員賞与引当金繰入額	－	25,000 〃

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
工具、器具及び備品	－	79千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240	1,199,760	－	1,200,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,199,760株は株式分割によるものであります。

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当期事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－

（注）第２回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200,000	1,200,000	－	2,400,000

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,200,000株は株式分割によるものであります。

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当期事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第１回新株予約権	－	－	－	－	－	－
ストック・オプションとしての第２回新株予約権	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－

4　配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
現金及び預金	764,460千円	944,190千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	764,460千円	944,190千円

（リース取引関係）

前事業年度(2019年３月31日)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、サーバ（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(2020年３月31日)

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、サーバ（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	764,460	764,460	―
(2) 電子記録債権	3,131		
(3) 売掛金	365,154		
(4) 未収入金	2,681		
貸倒引当金　※１	△25		
	370,942	370,942	―
資産計	1,135,402	1,135,402	―
(1) 買掛金	173,593	173,593	―
(2) 短期借入金	105,638	105,638	―
(3) 未払金	44,930	44,930	―
(4) 未払法人税等	125,930	125,930	―
(5) 未払消費税等	45,825	45,825	―
(6) 預り金	16,976	16,976	―
(7) リース債務	2,470	2,345	△124
負債計	515,364	515,239	△124

※１　電子記録債権、売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務は１年内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	当事業年度 (2019年３月31日) （千円）
長期預け金	10,024

長期預け金は、主に取引基本契約に基づき取引先へ預けている保証金であり、返還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	764,460	―	―	―
電子記録債権	3,131	―	―	―
売掛金	365,154	―	―	―
未収入金	2,681	―	―	―
合計	1,135,427	―	―	―

４．リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	105,638	―	―	―	―	―
リース債務	823	823	823	―	―	―
合計	106,461	823	823	―	―	―

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１カ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２)を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	944,190	944,190	—
(2) 電子記録債権	36,873		
(3) 売掛金	522,331		
(4) 未収入金	3,566		
貸倒引当金　※１	△256		
	562,514	562,514	—
資産計	1,506,705	1,506,705	—
(1) 買掛金	338,499	338,499	—
(2) 短期借入金	119,696	119,696	—
(3) 未払金	56,803	56,803	—
(4) 未払法人税等	236,461	236,461	—
(5) 未払消費税等	19,132	19,132	—
(6) 預り金	7,862	7,862	—
(7) リース債務	1,647	1,572	△74
負債計	780,102	780,027	△74

※１　電子記録債権、売掛金、未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、及び(6) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※リース債務は１年内に支払が見込まれるものも含めて表示しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,190	—	—	—
電子記録債権	36,873	—	—	—
売掛金	522,331	—	—	—
未収入金	3,566	—	—	—
合計	1,506,961	—	—	—

３．リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	119,696	—	—	—	—	—
リース債務	823	823	—	—	—	—
合計	120,519	823	—	—	—	—

（ストック・オプション等関係）

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役１	当社従業員５
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　100,000株	普通株式　50,000株
付与日	2017年１月19日	2018年３月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年１月19日～2026年12月31日	2020年３月27日～2028年２月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利確定前(株)		
前事業年度末	100,000	50,000
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	100,000	―
未確定残	―	50,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	―	―
権利確定	100,000	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	100,000	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利行使価格(円)	108	152
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位あたりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式（純資産価額方式と類似業種比準方式）に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額　30,775千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額　－千円

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役１	当社従業員５
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　100,000株	普通株式　50,000株
付与日	2017年１月19日	2018年３月27日
権利確定条件	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年１月19日～2026年12月31日	2020年３月27日～2028年２月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利確定前(株)		
前事業年度末	―	50,000
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	50,000
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前事業年度末	100,000	―
権利確定	―	50,000
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	100,000	50,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2017年１月18日	2018年３月27日
権利行使価格(円)	108	152
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、単位あたりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式（純資産価額方式と類似業種比準方式）に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	30,775千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	－千円

（税効果会計関係）

前事業年度（2019年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,736千円
たな卸資産評価損	308 〃
未払費用	1,599 〃
未払事業税	11,681 〃
資産除去債務	115 〃
繰延税金資産小計	24,441千円
評価性引当額	△115 〃
繰延税金資産合計	24,326千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
（調整）	
税額控除	△1.52%
その他	△0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.62%

当事業年度(2020年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,161千円
役員賞与引当金	8,647 〃
たな卸資産評価損	928 〃
減価償却超過額	269 〃
未払費用	2,129 〃
未払事業税	21,571 〃
資産除去債務	2,866 〃
繰延税金資産小計	47,574千円
評価性引当額	△2,866 〃
繰延税金資産合計	44,707千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,526千円
繰延税金負債合計	△2,526千円
繰延税金資産純額	42,180千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社は実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ジュピターショップチャンネル株式会社	475,742	実演販売関連事業
株式会社ロッピングライフ	434,696	実演販売関連事業
楽天株式会社	399,314	実演販売関連事業
アマゾンジャパン合同会社	352,388	実演販売関連事業

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ロッピングライフ	866,222	実演販売関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	369円61銭	603円54銭
１株当たり当期純利益	133円57銭	233円93銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．当社は、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	320,562	561,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	320,562	561,428
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の概要は「第４提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2019年３月31日)	当事業年度末 (2020年３月31日)
純資産の部の合計額(千円)	887,060	1,448,488
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	887,060	1,448,488
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,400,000	2,400,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（株式分割）

当社は、2020年１月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年１月31日付をもって株式分割を行っております。

１　株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２　株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年１月30日の最終株主名簿に記載された株主の所有する普通株式１株につき、２株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,200,000株
株式分割により増加する株式数	1,200,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,400,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年１月31日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たり行使価格を2020年１月31日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権	2017年１月18日	215円	108円
第２回新株予約権	2018年３月27日	304円	152円

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年３月31日、毎年９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)１ 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社　本店 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社　各取次所 ― ―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社　本店 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社　各取次所　(注)１ (注)２
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社公告掲載URLは下記のとおりです。 https://www.copa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)１．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部　【特別情報】

第１　【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2017年８月31日	吉村泰助	東京都千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	株式会社チョイズ 代表取締役 吉村泰助	東京都千代田区九段南三丁目９番11号	特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）	20	30,306,620 (1,515,331)	資産管理会社への譲渡
2017年９月30日	吉村泰助	東京都千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	エンパワーフィールド株式会社 代表取締役 吉村泰助	新潟県新発田市豊町一丁目10番15号	特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）	70	106,073,170 (1,515,331)	資産管理会社への譲渡
2018年１月31日	吉村泰助	東京都千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	コパ・コーポレーション従業員持株会 理事長 田澤岳志	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号	当社の従業員持株会	6	9,091,986 (1,515,331)	従業員の福利厚生充実による

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(2017年４月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ｉの部)」に記載するものとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を参考として、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格（単価）は当該株式分割前の移動株数及び価格（単価）を記載しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2018年３月27日
種類	第２回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式５株
発行価格	1,515,331円
資本組入額	757,666円
発行価額の総額	7,576,655円
資本組入額の総額	3,788,330円
発行方法	2018年３月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	－

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2019年３月31日であります。

２．発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

３．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき1,515,331 円
行使期間	2020年３月27日から 2028年２月29日まで
行使の条件	①　権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位であることを要する。ただし、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②　新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

４．2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

２　【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
北田　陽士	神奈川県藤沢市	会社員	1	1,515,331 (1,515,331)	当社の従業員
木原　祐貴	東京都足立区	会社員	1	1,515,331 (1,515,331)	当社の従業員
後藤　伊奈波	東京都品川区	会社員	1	1,515,331 (1,515,331)	当社の従業員
村山　祐介	東京都台東区	会社員	1	1,515,331 (1,515,331)	当社の従業員
中島　章吾	東京都葛飾区	会社員	1	1,515,331 (1,515,331)	当社の従業員

（注）2019年２月14日開催の取締役会決議により、2019年３月15日付で普通株式１株につき5,000株の株式分割及び2020年１月14日開催の取締役会決議により、2020年１月31日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、割当株数及び価格（単価）は当該株式分割前の割当株数及び価格（単価）で記載しております。

３　【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
吉村　泰助（注）１．２．	東京都千代田区	1,440,000	56.47
エンパワーフィールド株式会社（注）２．４．	新潟県新発田市豊町一丁目10番15号	700,000	27.45
株式会社チョイズ（注）２．４．	東京都千代田区九段南三丁目９番11号	200,000	7.84
松下　周平（注）３．	神奈川県川崎市宮前区	100,000 (100,000)	3.92 (3.92)
コパ・コーポレーション従業員持株会（注）２．	東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番７号	60,000	2.35
北田　陽士（注）５．	神奈川県藤沢市	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
木原　祐貴（注）５．	東京都足立区	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
後藤　伊奈波（注）５．	東京都品川区	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
村山　祐介（注）５．	東京都台東区	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
中島　章吾（注）５．	東京都葛飾区	10,000 (10,000)	0.39 (0.39)
計	―	2,550,000 (150,000)	100.00 (5.88)

（注）１．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）
４．特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
５．当社の従業員
６．（　）内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
７．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

株式会社コパ・コーポレーション
取　締　役　会　御　中

應 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌宏

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌輝

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土居靖明

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2017年４月１日から2018年３月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2018年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年５月19日

株式会社コパ・コーポレーション
取　締　役　会　御　中

應 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌光

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌輝

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土居靖明

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2018年４月１日から2019年３月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2019年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年５月19日

株式会社コパ・コーポレーション
取　締　役　会　御　中

應和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌宏

指定社員
業務執行社員　公認会計士　澤田昌輝

指定社員
業務執行社員　公認会計士　土居靖明

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2019年４月１日から2020年３月31日までの第22期事業年度の第３四半期会計期間(2019年10月１日から2019年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(2019年４月１日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上